

HAND IN HAND

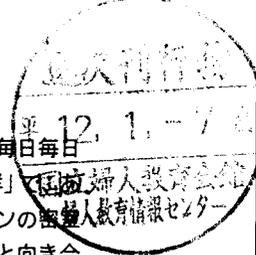
はんど・いん・はんど

【子どもと母親の未来は】

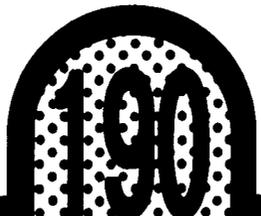
■1982年のお正月、私は流産しそうなかからだをかばいながら、毎日毎日原稿を書いていた。そして、4月に上梓したのが「主婦症候群」で、ちこちのテレビ番組でも取りあげられました。都会の、マンションの密で、朝出ていくと夜中まで帰らない夫を待ちながら、幼い子どもと向き合っている孤独と、良妻賢母のプレッシャーにあえいで、子どもを虐待してしまう母親の姿は、決して特別なことではないと書きました。地域での子育てネットワークや、専業主婦の家庭でも保育所を利用できるようにすることの必要性、さらには、女性が子育てをしながら働けるシステム、もちろん夫も子育てを楽しめるよう長時間労働を規制すること。そして、女性が一旦仕事をやめると再就職ににくい年齢制限を撤廃すること等その書の中で訴えました。

■人生が延びたのに、やり直しのきかない社会システムの中で、女性が閉塞感を持ち、子どもの教育だけに目標を狭めてしまう状況を打破しないと子どもの未来もないと考えたからでした。それから17年も経ったのに、昨秋の春奈ちゃん事件をみると、母と子の閉塞状況は逆に深刻になっている気がしてなりません。

■人間は誰しも明るい部分だけを持っているわけではなく、ひがみ、ねたみ、恨み、憎しみといった暗黒を心に抱えています。それがどんどん増殖する時もあるでしょう。誰か、それを聞いて受けとめてくれれば、ふっと違う道が見えるかもしれない。人でなくても、文学や映画が、心を洗い、人生はひとつではないと教えてくれるかもしれない。毎日の生活に追われず、違う世界に精神を遊ばせるゆとりを持つことが、これからの子どもと母親の未来を創るのかなあ、などと思う2000年のお正月です。 (円より子)



海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手をとりあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。



第190号 600円 禁無断転載
【発行日】2000年1月1日
【発行所】現代家族問題研究所
【連絡先】〒102-0082 千代田区一番町4-6 一番町中央ビル2F
TEL : 03-3261-1835 (分室)
FAX : 03-3261-1836
ホームページ <http://www.madoka.nu/>
【発行・編集人】円より子
【スタッフ】向井通江 橋本由実
【印刷】(株)日出島

新春インタビュー

ひとりから、ふたりから

—素敵なパートナーシップ—

金住典子氏・原田奈翁雄氏
インタビュー 円より子

第1回からニコニコ離婚講座でお世話になっている金住典子弁護士とパートナーの原田奈翁雄さんは、最近お二人で季刊誌「ひとりから」を刊行なさいました。今の時代について抱いていらっしゃる危機感、思い、また、お二人が築いていらっしゃる対等なパートナーシップについて伺いました。

「ひとりから」の創刊について

円 最近お二人で「ひとりから」を刊行なさいましたが、なぜ始められたのか、その思いのところを。

原田 私は、52年に筑摩書房に入ってから、26年間、そして80年に径書房を創めると、長年出版に携わってききましたが、編集者になりたくてなつたんではなかったんです。

敗戦が17歳で、それまで少しも疑うことなく、天皇のために敵を殺して自分が死んでいくことが最高の生き方だと信じ込んでいたから、突然の敗戦で、奈落の底にたたき落とされた。戦後はずつ

と、軍国少年だった自分、天皇信者だった自分の過去を背負って、否応なく過去の検証、過去との闘いをずっと続けざるを得なかったわけです。

他にやりたいことがなく、出版社に入ったわけですが、何年か経って、例えば原爆の被害のすごさとか、日本軍が聖戦と称してどのようなことをやってきたかとか、戦後を作っていくリーダーシップを取っている人たちが、戦前の支配者たちと同質で、かつてと同じ道を歩もうとしているのを見ているうちに、これは大変なことだと思ふようになった。私が敗戦後の焼野原に立って最初に強く思ったことは、これからはどんなことがあっても、自分の生き死には自分の手に握りしめたいということだったんです。

天皇のために死ぬのが最高の生き方なんだと、子どもにも教え込み、自分達自身そう信じ込んでいた、あのような精神状況の中では、

どんなに私が自分自身を生きたいと思ってもそれは不可能なんだ。だったらどうしたらいいか。出版という仕事に携わっている以上、ひとりでも多くの人にそういうことを考えてもらおう、その大切さに気づいてもらえるような本を作っていきたいというのが、私の自覚的編集者としての始まりです。

法律家の金住は、非常に大事なキーワードとして「自己決定権」という言葉を大切にしていますが、私が敗戦後しばらく経って、自分の嘘偽りの上に立っていた人生から出直しを始めた時に考えていた最大の決意—自分の生き死にを自身の手握りしめたい—と、まさに同じことなんです。そんなことから、おのずと気持ちが変わって、「ひとりから」を始めようと

いうことになったんです。
金住 原田が径書房を始めて2年目くらいに、山代巴さんの「霧水の花」という本が出ました。その中に「径通信」が入っていて、そこに書かれた精神が私とすごく似ていたんです。

原田が言った「自分の生き死にを自分の手に握りしめる」ということは、戦後生まれの人間にも難しいですが、原田のように戦前の天皇制教育の中で育った人間には、いっそう難しいことだと思ふんです。しかし、原田は一貫してそのことにこだわり続け、問い続けてきているんですね。

私も原田と似たところがありまして、小学校1、2年生の時の担任の女性教師との出会いの中で、「対等なまなざし」の素晴らしさを全身で体得したことから、その後、そうではないまなざしに出会うと、とても苦痛を覚えるようになっていたんです。

他方、私の育った家庭は、継



原田奈翁雄（はらだなおお）

1927年、東京生まれ。17歳の夏、敗戦。深い混迷の中で52年、筑摩書房に入社、『展望』『人間として』『終末から』などの編集長。78年倒産、退社。80年、径書房創業、99年10月退社。同年3月、金住典子と個人誌「ひとりから」創刊。編集者の仕事は40年以上に及ぶ。



金住典子（かなずみふみこ）
1942年生まれ。広島の子原爆で実父を失い、母の郷里鹿兒島に帰る。民主教育を実践する女性教師と小1の時に出会い「対等なまなざし」に触れる。1975年「対等な関係」を創造し広げることをめざして弁護士事務所開設。以後、多様な市民活動を続け、その視点を模索。

父が暴力的な人で、母は理性的でやさしい人でしたけど、私に「自分を大切にするように」と言いながら、自分では自分を大切に生きる強さを持ってないまま、疲労から病死しました。

母のように自分を大切に生きられない女性がこの世からいなくなると、国際婦人年に婦人協同法律事務所を開設しました。

弁護士になろうと決心したのも、根底には、「自分を大切に生きていきたい」「対等なまなざし」を創造していきたくて、弁護士が見当たらないので、辞めようかと悩んだ時期もあったんですが、結局、やりたいことは自分で創り出していくしかない気がついたので。その後、

法律事務所づくりを含め、多様な市民活動に取り組み、20年程の試行錯誤の末に、この社会は、上下優劣の価値観が支配しているのので、「自分を大切に生きる」ことや、「対等なまなざし」を育てられる機会がほとんどないということが、はっきり見えてきたんです。

有能な人ほど、優れた地位で生きたいと頑張っているうちに、この社会の価値観に巻き込まれてしまい、自分を見失う。春奈ちゃん事件の背景にあるものと同じだと思うんです。

本来なら教育が根幹だと思うんですが、残念ながら教育の世界こそ上下優劣の価値観を持った人間を育てている元凶ですからね。弁護士としてできることを好きな方法でやるしかないと思うんです。

円 今、何号まで出ているんですか。
金住 4号です。
円 反響はいかがですか。
原田 2〜3000人の方々に読んで頂ければありがたいと思って

いたんですが、朝日と毎日新聞が大きく取り上げてくれたり、NHKラジオに二人で出演したりで、大変反応があったんです。創刊号は増刷もして。

金住 今、7000人位に。「ひとりから」のテーマに共感して下さる方が、そんなにいらっしゃるとは思わなかったものですから、励まされました。「ひとりからインタビュ」も、日本の中でいらっしゃるかと思っていたところ、阪神大震災の被害者で、テント村で4年間も闘い抜いてこられた、田中健吾さんたちがお作りになった記録誌が送られてきて。「ああ日本にもこんな方がいらしたんだ」と。

円 同じ思いを持っている人がたくさんいらっしゃるといふことですよね。実際に行動はしなくても。

金住 踏み出してみたら見えることですね。2号のオーバビューさんとラミスさんのインタビューも、たまたまオーバビューさんが来日された時に原田と集会に参加したんですが、帰りに飲みながら二人で話していて、「お二人との対談を実現したい」といふことになり、早速お願いして、帰国の直前に実現したり。

お二人の関係性

円 お酒を飲みながらまとまったとおっしゃいましたが、仕事が終わって、お食事したり飲んだりしながら、こんな面白い人がいるのよと共通のお話ができ、社会を憂い、人々の生き方に対してなど、お二人の個人的な話というより哲学的普遍的なお話をなさっているでしょう。そういう関係性って素敵だなと思うんですが、いつもそういうお話をしているんですか。

金住 私は原田と出会って、何が楽で嬉しいかといったら、今は年金生活者で家にいるということもあるんですが、料理も作ってくれる。洗濯してくれる。庭で育てた花をトイレや部屋に飾って。そういう日常生活の中の喜怒哀楽の共有が自然になっていることなんでしょう。自分を大事にすることとか対等というのは理屈ではないですからね。食事していても、本を読んでも、仕事をしていても、コミュニケーションがごく自然にできちゃう。これは同性同士で暮らしていても同じです。その延長で編集会議もできてしまう。円 今、金住さんの方がお仕事で忙



しい？

金住 もう、めっちゃくちゃ忙しい。世の中のご夫婦で言えば、私が男の役割で、原田が主婦の役割みたいなものですけれど。

円 女だからこうしなければいけない、男だからしないというのが、今も割と多いですよ。

金住 女の人も、囚われている人が多いですよ。これからの時代はお互いが囚われを外して、個性の魅力でつながっていきたいですね。

円 お子さんとの関係性もお話し頂ければと思うんですが。金住さんのお嬢さんも、一緒に住んでいらっしゃるんですか。

金住 はい。今、教職を希望して、そのために玉川大学の通信に行っ

います。

円 いくつの時に一緒に暮らし始められたんですか。

原田 高校卒業して、カナダに留学し、帰国した時でした。

円 もう大きくなられてから。原田さんのことは、お嬢さんはどう呼んでいらっしゃるんですか。

原田 原田さん。

円 ママと原田さんなんですね。金住 父親のことはパパと呼んでいて、時々会っています。

円 養子縁組してないし、父親でもないし、どんな感覚ですか。

原田 最初は、いろいろ難しいことも出るかなと思っていましたが、僕は彼女を人として非常に素敵だなあと思っています。だから一緒に暮らしています。だから一緒にね。私の知らない若い世代のこと

もいろいろ教えてくれますし。金住 この間もふたりで大喧嘩したからね、あとで娘が「別れるのはしょうがない、個人個人が決めることだから。でもそうしたら、私は原田さんに会いに行く。でもそうなら、朝御飯は誰が作るんだろうか、と考えちゃった」と言ったんですよ。初めはお互いに緊張感があった、いろいろ気にしていたみたいで

すけれど、この頃は自然体でいられるようになってきたみたいです。家族というのは、別に血を分けてるとかではなくて、自然体になるまでが大変ですよ。

私は小さいときから別人格だと育ててきましたから、子どもに対しても対等な関係を作ってきました。親と子の関係と夫婦の関係は違うものから。そうすると自分もい

ろんな恋人を作ったり別れたりしている。段々わかってくるので、関係が楽になります。子どものために再婚できないっていう人、多いですよ。実際に別人格、別問題という

関係ができていけば、子どもがいるからそれが障害になるということはありえないですよ。

円 再婚については、どういうふうにお話しなさったんでしょうか。

原田 すべて、私とつき合っていることを話していたらしいです。金住 私は何でも話す質なんです。前夫との離婚の話もしますから。率直に言う方が分かり合えるでしょう。その分負担も掛けていると思

うんですが、一緒に家族としてお互い暮らすということは、存在そのものが負担なわけですから。

今後のテーマについて

円 それでは、今後のテーマについてお伺いしたいんですが。

金住 今、日本人が政治に対してすごく冷めていて不信感が強い。その原因は、政治家や主催者に共通の基本的なルールやモラルが確立していないからだと思うんです。その意味で、憲法を社会の基本法として尊重することを当然の義務、モラルにしていく必要があると思いま

す。憲法の土台である人権意識もあまりにも育てられていませんよ。共通のモラルやルールがなければ何を言っても通じませんから、シラケるいっぽうです。

「ひとりから」は、人間同士が尊重し合える普遍的な価値観や共通のルールやモラルを模索していきたいと考えています。

原田 新しいチラシに書きました「ひとりから」の主題というのが、「いのち すべて ふたつとなく 二度とない だが 宇宙 地球 万物につながって… そんなに遠く 重いいのちだから それぞれの自分を全身で創り出し 他と異なることを恐れない 人を侵さず 侵させず ただ 深い共感

に立つ」。それが私なりの主題です。そして二人共通の主題です。

老後について

円 お二人は、老後については、どうお考えですか。

原田 老後は、世の中のことに目を背けて、山に暮らしたいというのが私の理想だったので、こんなことを始めてしまって・・・寝たきりになったらどうしようかという不安は、当然あります。ですから、後何カ月ですよと言われる病気で死ぬのが、最高だと思っています。金住 私は、老いも、普段生きるテーマも、基本は同じだと思っています。年を取ってきて介護が必要になっても、相手に依存するのではなくて、基本的にひとりひと

りだと。それで子どもであっても、配偶者であっても、お友達であったとしても、一緒に暮らそうという合意があるのなら、そのご縁を大事にしてね、何かやってもらったら「ありがとう」っていう。それで人に寄り掛からない、でも甘えていいという、この気持ちさえあれば、どんな状況であっても、人間関係は壊れないと思います。

他人との間もそうでしょう。病院に行こうと、ケアハウスに行こうとも、私は基本は同じだという気がするの。社会的なシステムとしては、一人のお嫁さん、一人の妻に、或いは夫に人生を縛るような形で、個人的な負担を押し付けられる状況は、変えていかなければならない。でもその上で個人が誰を選ぶかっていうのはまた違うこと。でも

選べる可能性がないと選べないわけですから。原田 選べる条件を社会がきちんと整えていくということが必要なんです。



▲お問い合わせは ☎03-3985-9454 へ

円 今後「ひとりから」に共感する人を、少しずつ増やして行って下さい。

金住 ええ、あちこちにいらっしゃるんだと思うんですよ、孤立しているだけで。今まで孤立していたものがつながって行って、ひょっとしたら面白いエネルギーが出てくるかなあっていう。

円 共感し合える人って、そんなに多くないですよ。その共感できる人と出合えて、一緒に暮らしてらっしゃるお二人がとても羨ましい。今日は本当にありがとうございました。

★ インタビューを終えて

池袋にある「ひとりから」の編集室におじゃまし、お二人のカメラのフィルムが入ったカメラをスタッフが紛失。原田さんはカラシ色のシャツにジーンズ、金住さんも茶系のスーツにカラシ色のブラウスとニクイお洒落。さらに、激しい生き方をなさっているお二人が、自然な形で交互に立ってお茶をいれお菓子を勧めて下さる様子もぜひ皆さんに紹介したかった!! (円)

電話相談員の忘年会から
12月11日(土)に、「離婚110番」の電話相談員の忘年会を開きました。円より子を含め22名が参加。

「離婚110番」は、今年の5月から、研修を終えた新しい相談員30名が加わり、相談時間を1時間延長することができました。

新相談員からは、「研修を受けて、幅を広げて考えられるようになった」「夫との関係を見つめ直せた」という声が出ました。また、「電話相談に出るたびにドキドキする」「自分がモロに出てしまうので怖い」という方もいて、ベテラン相談員が、「何でも聞いて」「横の連帯も大事だから」とアドバイス。

最後に円が、「相談を続けられるのは皆さんのおかげ。来年もよろしくお願いします」とお礼を。本当に、お疲れ様でした。





第125回 神奈川 Hさん

〔家族構成〕

私 44歳(葬祭センター勤務)

〔住居〕

賃貸マンション(2K)

結婚当初から、夫からの暴力があり、夫に対していつも気を使い、ビクビクしながら生活してきました。同じ敷地内の別棟には姑と夫の弟(独身)が住んでいました。私がお家を出て別居して半年、正式に離婚して1か月です。嫌な思い出ばかりで、今はただただ離婚できたことが嬉しいという気持ちです。高3の娘と中3の息子の親権は元夫にあります。子ども達はとも良い子に育っています。子どもとは頻りに連絡を取ったり、会ったりしているので、そのことを感謝して、仕事に専念しています。まだ父親に反抗的な態度を取る息子に対して、娘は「お父さんがお母さんにしてきたことを思うと腹が立つけれど、親は親。反発しているうちは幸せになれないよ。私は幸せになりたいから、お父さ

んも好きになるよう努力する。あなたもいい加減大人になりなさいよ」と言っているそうです。母親として未熟な私を超えて、本当によく成長してくれたと思います。家を出た時は、所持金2万円。幼なじみで、やはり離婚し、子どもを抱えて頑張っている女友達のマンションで半年間、お世話になりました。その間、両親が経済的援助をしてくれたり、弟がお金を貸してくれたり、居候している友人のフィアッセが力を貸してくれました。残してきた子ども達にも励まされて、調停の手続き、長女の高校の近くにアパートを借りたり、アルバイトを二つ掛け持ちしたり。葬祭業なら、特別な資格もいらな

いし、かえて中高年の方がいいのではないかと、電話帳でしらみ潰しに探して、募集していか聞き、今は葬祭センターに、正社員として就職することができました。仕事は受付、ホール担当。気配りや心配り、根気と笑顔と冷静さの必要とされる仕事です。土日ほとんど仕事で、元旦以外センターに休みはありません。お通夜が続けば、当然毎晩残業です。でも、この不況時、このように忙しい職種はないと思います。

葬儀を終えられたご葬家をお見送りする時、心の中で精一杯、残された方々の幸せを祈らずにはいられません。49日の法要などで、再び来社された葬家の方々を拝見し、「あれから元氣にお暮らしのようだ」とホッとしたりします。

覚えることも多く、ハプニングの連続で、毎日が勉強です。社会性が身につけていないので、「敬語」や「マナー」の本を買って、勉強中です。

給与は基本給15万円以外に、住宅手当1万円、昼食補助1日500円が支給され、社会保険料等が引かれます。残業代は月によってまちまちですが、手取りで、16万円か

ら19万円くらいです。元夫から、財産分与として、3年払いで毎月3万円(ボーナス月は9万円)、振り込まれています。

支出のうちの交通費とは、愛知県に住む親が病気のため、実家へ帰る時の費用で、2、3万円掛かっています。また弟から借りたお金を毎月少しずつ返して、残りを貯金しています。

会社には私より10歳から20歳年上の女性の係長も主任もいます。男性社会であった葬儀社も、徐々に女性が進出しています。私も先輩の後に続けと頑張ります。私を支えてくれている子ども、両親、弟、友人のためにも。

家計簿内訳
(1999年11月分)

〔収入〕

給与(手取り)	180,000円
財産分与(夫から)	30,000円
計	210,000円

〔支出〕

家賃	50,000円
食費	30,000円
水道光熱費	12,000円
生命保険料	8,000円
交通費	25,000円
交際費、雑費	20,000円
返済(弟へ)	10,000円
貯金	55,000円
計	210,000円

東京都のひとり親家庭への支援策が削減されようとしています。署名にご協力下さい！

前号で、東京都の児童育成手当やひとり親家庭医療費助成制度が削減される動きがあると、お知らせしましたが、11月に東京都福祉局がまとめた12年度予算要求案で、削減の内容が示されました。

児童育成手当（都内在住のひとり親家庭に対して、その児童18歳に達した日の属する年度末以前の子ども1人につき月額1万3500円を支給するという東京都が独自に行う支援策）については、所得制限を現行525万円から200万円（扶養1人の場合）へと、国の児童扶養手当に準拠させるといふ、引き下げを検討しています。

また、ひとり親家庭医療費助成は、所得制限は200万円（扶養1人の場合）ですが、医療費の自己負担分がゼロであったのが、老人保健制度に準拠とされ、外来診療で1回530円（月4回2120円限度）、入院で1日1200円（食事費1日760円）の負担とすることが検討されています。

東京都は財政危機を理由に「財

政再建推進プラン」を出し、それによって福祉局が出してきたのがこの案です。

ひとり親家庭、中でも母子家庭の年収は低く、一般家庭の3分の1にしか過ぎません。また、この長引く不況によって、父子家庭も多大な影響を受けていると思います。特に東京都は、家賃を初め、物価が高く、仕事との両立のために二重保育を強いられるなど、児童育成手当はなくてはならない役割を果たしています。特に昨年の児童扶養手当削減によって打撃を被ったばかりです。

また、医療費助成は病院通いの多い乳幼児を抱えていたり、仕事の両立で自分の健康に不安を抱くことの多いひとり親家庭の強い味方なのです。

そこで、「しんぐるまざあず・ふおーらむ」と共同して東京都議会議長宛に請願を出すことに致しました。皆様に署名をお願いしたいと思います。次頁の請願書に署名の上、1月15日頃までに、表記事務所向井宛にお送り下さい。他道府県の方も、都内在住の親類や友人に送り、署名をお願いして下さい。ご協力お願いします。

Q

2年前に調停離婚し、私が子ども二人の親権者になり、養育しています。しかし、元夫からは調停で取り決めた解決金の支払いもなく、養育費の支払いも2年間滞っています。父親は、調停後、一度も面接はしていません。

私は体調がすぐれず、私に何かあった時のことが心配です。これから先、子どもが成人する前に、私が子どもを育てられないような状態になった時に、親権は必然的に父親のところに行くのでしょうか。

また、私が結婚前から持っていた貯金や、離婚後に子どもの将来のためにと貯めた貯金などの財産管理は、どうなるのでしょうか。どのような方法があるのでしょうか。

A

子どもの利益のために必要があるときは、家庭裁判所は子の親族の請求によって、親権者を他の一方に変更することができます。母親が子どもを養育できないような事情が生じた場合に、他方の親に養育させることが、子どもの福祉・利益にかなうかどうかか問題になります。

けれども、この質問の方の場合は、養育費も払わず、一度も面接し

ていない状況ですから、仮に母親が病気になるって日常的な養育が困難になったとしても、それだけで親権の変更の必要があるとは思えません。親権の行使として監護を委託することも可能だからです。

母親が死亡した場合については、実務は立場が分かれています。一つは、後見が開始されるため、他方の親が親権者になることはないという立場です。二つ目は、親権者の変更をするというものです。三つ目は、後見人を選任してからでも親権者の変更ができるとするものです。しかし、生存している親が、親権者として適任であって、子どもの監護・教育をさせることが、子どもの福祉に適するかが、家裁で審理されますから、無条件に変更されるわけではありません。

いずれにしろ、遺言で後見人を指定しておくことが、ベターだと思います。後見人は、子の監護・教育等に関して、親権者と同一の権利義務があります。また、被後見人の財産を管理し、その管理する財産に関する法律行為について代理します。

（弁護士 段林和江）
06-6364-0269

続・幸せとは何だろう・・・

(東京・65歳)

189号の「さんの「幸せとは何だろう…」を拝読し、その16年の歳月、不確実な先行きへの気がかりに、緊張の連続、自分だけが抱える怯えに支配され茫洋とした思いの中で、それを払拭するかのよう、日々一生懸命、努力はもちろん、忍耐もして、同時に用心深く頑張って歩んだ流るる年月。偉かったです！ 見事ですすよ！

女の離婚、それはカオスからの脱出。それぞれさまざまなストーリーがあり、晴れて離婚できたり、中には悲嘆でエネルギーを消耗し続けたり、新しい出会いを求めたり、パートナーは不要だったり、自由の代価として責任を負って一人を選んだりいろいろです。

私は32歳で結婚、子どもがでないまま働き続け、19年前に45歳で調停離婚(晴れて離婚の部類)。そして年を重ねて、今や輝けるシニアの端くれ、気持ちには旬の真つただ中、苦楽共存は当然ながら、人生何でもありのアラカルト、生きていることは心地良い。

しかし、この19年、辿り着くま

で、……さんと同じ心境をくぐり抜け、1980年代はまさに激動期。ライフプランを、家屋の取得と諸年金で老後を整えられるよう、目標めがけてまっしぐら。苦を苦と思わなかったのは、覚悟の上で選んだ道だから。世間の目は、玄関から500メートルを過ぎればこちらのものとはかり、堂々と。

加えて丈夫に産んでくれた親のお陰で大病もせず、勇気の磁場にくるまれて、敵は少なく、支えてくれた味方は数知れず、少ない脳味噌によりをかけ、「幸せになろう」と想念を膨らませ思いめぐらし、頑張り続けて歳月を積み、もくろみの達成を果たし、分相応の幸せに浸り続けて、早や3000日近く、「幸せだー！」。

幸せとは表裏あざなう縄のごとく、その関係は曖昧で、本人のみぞ感じる。パーソナリティー、一人一人全て異なり、幸せの尺度は千差万別。少なくとも今を生きている実感を持つなら、幸せの評価も高いでしょう。

さんは、お子さん達が大き

くなり、袋(最近「おフクロ」の「お」を取って、「フクロ」と呼びます)の立場から多少の束縛をほどこき、ご自身のために行動しようとするパワーは、あの頑張りや年月を越えてきたからこそ、自然と湧き出る治癒力なのではないでしょうか。

私は、離婚まで7年考え、トラウマの解放には倍の歳月を要しました。結婚生活の前半は躍動の中で過ぎ、一緒の墓穴に入ろうと思っただけです。後半は夫自身の過信に加え、運悪く、可能性を引き出し支えてくれる人の夭折、転職の繰り返し、私の性根も使い尽き、これ以上は腐れ縁と判断。6回の調停の場では、夫の様変わり、調停は概してこの男社会では、女の頼れる所ではないと知りました。離婚後まもなく、夫は脳溢血で亡くなりました。51歳でした。二人を星に例えるなら、引力で星同士が近づきスパークし、愛憎の火花を散らしながら、北と南へ永遠の彼方に……です。

その後、10年以上訓練を受けながら電話相談に関わり、実はこれが無意識の愛憎の

傷を少しずつ焼却してくれた、貴重なスペースだったと思います。！さんの更なる再生の幸せを願っています。

私は現在65歳、仕事はおさんと、家族は母、92歳、足腰弱い、その分頭と口は達者で、私の方が負けそうです。可愛いチンチラ猫15歳(人間だと90歳近い)。全員雌でうば桜。個々、女王が親分のつもりでいるので、三婆トリオ。全員、いつもニコニコ従わず。

今はこんな状況ですが、いつか最後に残る私が、身に沁みて、ひたぶるに悲しく、寂しさの極みから幸せだったと過去形で想うのではなく、自身が生きている限り、フクロやかわゆいチンチラ猫は、私と共に鮮烈な存在であり得るようお願い、そして、「さあ、歩き出そう！」と思いたい。



ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。

みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わってくるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと思います。お便りをどんどんお寄せください。

■2000年は軽やかに生きたい

(島根・39歳)

島根のE・Aとして、数回乗せて頂きました。親権を争う裁判の判決はまだですが、負けることがはっきりしました。別居して3年半、調停、裁判と苦しかった日々も、あとわずかで終わります。

あんなに苦しんだのに、どんなに頑張っても報われないの？という怒りや、悲しみが時々起こります。シングル・マザーにさえなれないなんて！と、母子家庭の皆さんを羨んでしまいます。

でもそれらは過去のこと。久々に面会できた5歳の息子を見て、1歳11か月で母親と引き離されたのに、過去を恨まず、両親も恨まず、怒らず、未来の心配もせず、今を精一杯楽しんでいきます。子どもって「生きること」の才能に溢れていますね。私もそんな息子のようになり、辛さや悲しさは1999年に置いて行きます。重荷から自分を解放して、2000年は軽やかに生きたいな。

■別居婚の人の話を伺いたい

T・T (兵庫・39歳)

数年来、離婚を考え続けていますが、最近事情があって、2か月ほど別居しました。今はまた、同居してはいますが、別居中は喧嘩することもなく、週1回位会って、私たちには別居の方があっていられるように感じました。別居婚で、うまくいっている人はいらっしゃるのでしょうか。実行している人がいたら、いろいろお話を伺いたいと思います。

■安全対策を見直して欲しい。

S・H (茨城・?歳)

私は東海村の臨界事故現場から、20キロの所に住んでいて、大変恐ろしい思いをしました。安全対策を見直して欲しいと切に願っています。

子ども達3人を連れ、郷里に戻って12年も経ちました。長女は就職、下の娘二人も大学生となりました。円さんの所に離婚の相談に伺い、大きな勇気を頂いて、ここまで頑張ってきた。ハンドの会報も心の支えになりました。

これからも、胸を張って元気に生きていきたいと思えます。

■子連れ同居を解消しました

(愛知・40歳)

何度か載せて頂いていて覚えていられる方もいらっしゃると思います。子連れ同士で同居して、できればどちらかの人生が終わるまでと、同居してみましたが、結局ダメでした。お互いの連れ子への扱いが不満ということが大きなネックになってしまいました。子どもは小さくても、それなりに自己主張もするし、よほど懐の深い人間でないと思えました。

約3か月で結論が出て、5か月で同居を解消しました。籍を入れていなかったので、お互いに傷は最小限で済みました。今後はお互いひとり親家庭の幸せ競争のライバルができたと考えて、なるべく前向きに生きていきたいと思えます。今後ともよろしくお願ひします。

お便り・お電話下さい

■力になって下さい

(埼玉・?歳)

ますます、ひとり親家庭を取りまく環境が厳しく、激しいものに

なるのではと、危惧しています。

千葉県の方で、お世話係をして下さる方は、いらっしやいませんか？ また、北海道の知人で、夫からの暴力に悩んでいる方がいます。力になって頂きたいと思えます。ハンドの会員同士、情報を共有し合い、身近に助け合い、励まし合っていただけることを望みます。ご連絡お待ちしています。

※匿名の方には表記事務局円より子宛にお送り下さい。転送します。■情報交換できる友達がほしい

S・K (大阪・29歳)

昨年9月によくやく離婚できました。別居中は、遠距離という理由で調停もできず、ゴタゴタ、ドロドロの末協議離婚し、養育費ゼロで、4歳の娘と二人、人生の再スタートを切ったばかりです。

生活は苦しいけれど心は晴ればれでも、先のことを考えると不安です。仕事で土曜日の会合に行くことができず、友達作りもできません。一緒に笑ったり、悩んだり情報交換できる友達がほしいです。お便りお待ちしております。

■資格取得の経験談を伺いたい

N・Y (埼玉・?歳)

別居して2年で離婚が成立した

後、6年半、子どもと二人で頑張ってきた。別居時に10か月だった娘も、小3となり、心強い味方に成長してくれています。

現在、司法書士事務所に勤務していますが、何の保障も有給休暇もなく、将来に不安を感じています。司法書士の資格取得に向けて、勉強したいと考えていますが、独学では厳しい試験と聞きます。

実際に資格を取得された方や、勉強中の方の経験談や情報を伺いたいと思います。また、おしゃべりしたり、子どもと一緒に遊んだり、交流したいと思っています。お便りお電話お待ちしております。

PRIS

■サイドビジネスしてみませんか
(東京・?歳)

美容健康食品販売のサイドビジネスをしてみませんか。出来高制で、ノルマはありません。詳細はまでご連絡下さい。

☎ ■男子の衣服をお分けします
(大阪・50歳)

男子(120cm~140cm)のトレーナー、シャツ、ズボンを取りに来て頂くか、着払い宅急便で欲しい方に差し上げます。FAX

でご連絡下さい。

☎/FAX

世話係から

■ハンド福岡の新年会を開きます
(福岡・40歳)

1月23日(日)午後1時から飯干宅で、新年会を開きます。楽しくおしゃべりして過ごしましょう。ご連絡お待ちしております。

■ハンド香川の会から

(香川・49歳)

11月13日(土)午後2時から私の職場で例会を開きました。土曜日は習い事や仕事で来られない方が多くなり、入会したばかりのNさん親娘と私の3人でした。小1のお嬢さんはコンピュータゲーム。私達は学校や離婚に至るまでの話などをしました。特に話題になったのは教育費のことです。

私の娘は、第一志望の私大に受かるまで、最大5回受験します。一応滑り止めの大学に合格していますが、入学金と合わせて89万円もの納入金は、第一志望に合格すれば捨て金です。助成金減額や、18歳人口の激減で私学経営も大変ですが、入学しない者には、せめて前期授業料は返すよう、文部省に指

導してもらいたいものです。1

月の例会は都合でお休みします。

3月は次号でお知らせします。

■2年間ありがとうございました
(新潟・37歳)

この度退会させて頂きたいと思えます。この2年間、世話係として何もできず、申し訳なく思っています。お元気でいて下さい。

■ハンド大分の会合のお知らせ
(大分・46歳)

11月27日(土)に、一足早く忘年会を開きました。大人5人、子ども2人の7人で、熊本から来た人も話が弾み、深夜の1時を回りました。同じ仲間がいることで、勇気ももらえます。次回は1月23日(日)午後1時から、モで開き

ます。おしゃべりしましょう。

☎ ■静岡の世話係に立候補!
(静岡・51歳)

6年前に離婚し、現在は長男も結婚し独立、次男も大学に入り、幸せを感じています。2年位前にいろいろ悩みを聞いてくれる彼氏ができ、昨年の春から一緒に住んでいます。一人で背負ってきた、厚い氷のように背中張り付いていたものが、今ではすっかり溶け去ってしまいました。私が頂いた情報を、今必要な方のお役に立てたらと思います。働いているので、夜ご連絡下さい。

《お世話係》

- ★青森
- ★仙台
- ★福島
- ★北陸
- ★埼玉
- ★群馬
- ★静岡
- ★愛知
- ★滋賀
- ★大阪
- ★大阪
- ★神戸
- ★岡山
- ★広島
- ★香川
- ★四国
- ★福岡
- ★福岡
- ★熊本
- ★大分
- ★宮崎



第219・220回
ニコニコ離婚講座

〔1月〕1月29日(土)午後1時～4時半、東京ウイメンズプラザ(青山子ども城裏)で、円より子の「別れた親との面接交渉と子ども」と金住典子弁護士「離婚の法律と手続き」。

〔2月〕2月26日(土)午後1時～4時半、JCIビル6F(地下鉄半蔵門駅歩3分)で、厚生省の方の「不況と自己破産について」と金住弁護士。

いずれも参加費2000円。
お問合せは事務所向井、橋本まで。

☎03-3261-1835

FAX03-3261-1836

★東京の会合

▼1月29日(土)午後6時～9時、東京ウイメンズプラザ第1会議室Aで行います。

▼2月25日(金)午後6時半～8時半、麴町の円より子宅で。テ-

マは「夫婦の性と関係性ー望まない妊娠と避妊についてー」。参加費1000円(夕食付)。表記事務所橋本までお申し込み下さい。

大阪のニコニコ離婚講座

〔1月〕1月8日(土)午後1時半～4時半、ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)で。平紀美子氏(社会保険労務士)の「女性の自立に役立つ知識、知りたい聞きたい年金制度の仕組みについて」。

〔2月〕2月5日(土)午後1時半～4時半、ドーンセンターで。テーマ、講師未定。

いずれも参加費1500円。

竹川法律事務所

☎06-6393-1331

★大阪の会合

1月22日(土)午後1時半～4時半、竹川法律事務所で。

☎06-6393-1331

★埼玉の会合

▼1月30日(日)午前11時に東武東上線朝霞台駅改札口に集合。新年歌会(カラオケ)を行います。食べて唄って楽しみましょう。会費2000円位。

▼2月27日(日)、宅で、ハンド191号の発送をします。都合

のつく方お手伝いお願いします。いずれも詳細は児玉まで。

★ドコモ「円より子の離婚百科」

ドコモの携帯電話で「#9125」をダイヤルすると、円より子の声で離婚に関する情報が流れます。エリアは関東申信越、通話料のみ。

☆離婚一〇番

日時、番号をよく確認して下さい。

〔電話番号〕

☎03(3261)1835

☎03(3261)1836

〔日時〕※時間が長くなりました。

▼第1、第3、第5土曜日の午後4時～8時▼第2、第4土曜日の午後1時～5時

★購読料について

次の3通りの方法があります。

①1年間3600円(送料共)

②2年間まとめて前払いの場合、7200円を6000円に。

③出世払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出て下さい。期限切れの通知の入った時に、お振りこみ下さい。

(振込先)各地の郵便局にて

0014006-1120542

ハンド・イン・ハンドの会

★事務局に遊びに来て下さい!

事務局の分室は、半蔵門駅から徒歩4分。英国大使館や千鳥が淵の近くです。毎週土曜日の電話相談はこちらで行っています。ハンドや離婚講座についてのお問合せやお手紙は、左記へ。東京に来た時には、ぜひお立ち寄り下さい。

〒102-0082千代田区一番町4-6一番町中央ビル2F

☎03-3261-1835

FAX03-3261-1836

■事務局便り■

★昨年は魚座ー戦争の年、今年はアクエリアスー水瓶座の年、愛と平和の年です。自分の星座でもある今年。何が起るかわくわくして楽しみです。(荒木)

★ドコモの情報ダイヤルを始めましたが、今度はインターネット上に、子育て、夫婦関係、離婚問題の相談ホームページを作る準備をしています。1月末に1か月間試用の予定。パソコンをお持ちの方は協力下さい。(向井)

★毎朝眠くて眠くて、このまま眠り姫(?)になりたい、もう十分生きたから自覚めなくてもいいやと思っ今日この頃です。(円)